

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年12月3日提出
【発行者名】	アムンディ・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 藤川 克己
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番2号
【事務連絡者氏名】	石津 有希
【電話番号】	050-4561-2573
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券に 係るファンドの名称】	アムンディDCファンド 世界株式・次世代教育関連
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券の 金額】	継続募集額 上限 2,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年6月18日付にて提出いたしました有価証券届出書（10月31日付の有価証券届出書の訂正届出書にて訂正済。以下「原届出書」といいます。）の記載事項の一部に訂正を行うため、本訂正届出書を提出するものであります。

信託終了（繰上償還）の決定に伴う訂正を行います。

2. 【訂正事項】

原届出書の内容は本訂正届出書の内容に変更および更新されます。

下線部分は、訂正または追加箇所を示します。

第一部【証券情報】

（7）【申込期間】

< 訂正前 >

2024年6月19日から2024年12月18日まで

ただし、ルクセンブルクの銀行休業日、フランスの祝休日、ユーロネクストの休業日、ニューヨーク証券取引所の休業日、米国証券業金融市場協会が定める休業日、12月24日、委託会社が指定する日のいずれかに該当する場合は、お申込みできません。

なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

ファンドは、繰上償還が決定した場合、申込期間は2024年12月3日までとし、2025年1月30日に信託を終了する予定です。詳細につきましては、後記「（12）その他 信託終了（繰上償還）予定のお知らせ」をご確認ください。

< 訂正後 >

2024年6月19日から2024年12月3日までとします。

ファンドは、2025年1月30日をもって信託終了することになりました。詳細につきましては、後記「（12）その他 信託終了（繰上償還）について」をご確認ください。

（12）【その他】

< 訂正前 >

～（略）

信託終了（繰上償還）予定のお知らせ

追加的記載事項

信託終了（繰上償還）予定のお知らせ

追加型証券投資信託「アムンディDCファンド 世界株式・次世代教育関連」（以下「ファンド」といいます）につきまして、ファンドが主要投資対象とするルクセンブルク籍投資信託「CPR Invest - エデュケーション」が他のファンドに吸収・統合される旨の通知を受けました。これを受け、弊社ではファンドを存続させるべく様々な方法を模索・検討いたしました。ファンドの運用の基本方針に沿った本来の商品性を維持した形での運用の継続が困難な状況となりました。このため、ファンドの信託契約を解約し、お預かりした運用資産を受益者の皆様にお返しすることが受益者の皆様にとって有利であると判断し、2025年1月30日付で信託終了（繰上償還）を行うことを予定しておりますことをご知らせいたします。

なお、法令に基づき、ファンドは2024年11月5日時点の受益者（2024年11月1日以降の取得申込および2024年10月31日以前の換金申込の受益者は対象外となります）を対象に、下記の日程で信託終了（繰上償還）に関する書面決議の手続きを行います。書面決議の結果は、2024年11月27日に委託会社ホームページにてお知らせいたします。

本決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決されます。前記の議決権による賛成を得られなかった場合は、繰上償還を行いません。この場合、投資信託契約を継続する旨を本決議の日後、速やかに受益者の皆様にお知らせいたします。

■信託終了（繰上償還）にかかる書面決議の手続きおよび日程

- | | |
|-----------------|------------------------|
| ① 基準日（対象受益者の確定） | 2024年11月5日 |
| ② 書面による議決権行使期間 | 2024年11月5日～2024年11月26日 |
| ③ 書面による決議の日 | 2024年11月27日 |
| ④ 繰上償還日（予定） | 2025年1月30日 |

■留意事項

ファンドの繰上償還が決定された場合は、「購入の申込期間」と「信託期間」が以下のとおり変更されます。

購入の申込期間	2024年6月19日から <u>2024年12月3日</u> までとします。
信託期間	<u>2025年1月30日</u> までとします。（設定日：2020年7月22日）

■本件についてのお問合せ先（委託会社）

アムンディ・ジャパン株式会社 お客様サポートライン
電話 050-4561-2500（委託会社の営業日の9:00～17:00）
ホームページアドレス：<https://www.amundi.co.jp>



ファンドへのご投資にあたりましては、上記の事情を十分ご認識のうえ、ご判断いただきますようお願い申し上げます。

<訂正後>

～（略）

信託終了（繰上償還）について

2024年11月5日現在のファンドの受益者を対象に信託終了（繰上償還）にかかる書面決議を行った結果、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成を得られたので、当初の予定通り2025年1月30日付で信託を終了（繰上償還）することといたしました。

第二部【ファンド情報】

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(3)【信託期間】

<訂正前>

2020年7月22日から無期限とします。

ただし信託期間中に「(5)その他 信託の終了(ファンドの繰上償還)」に該当する事項が生じた場合には、委託会社は受託会社と合意のうえ、一定の適切な措置を講じた後に、この投資信託契約を終了させることができます。詳細は「(5) その他 信託の終了(ファンドの繰上償還)」をご覧ください。

ファンドは、繰上償還が決定した場合、信託期間を2025年1月30日までとします。

<訂正後>

2020年7月22日から2025年1月30日までとします。